

(証券コード3224)
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
株式会社ヒューマンウェブ
代表取締役社長 吉田 秀則

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時半までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館8階 ホール
開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役2名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場への入場開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oysterbar.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書類)

## 事業報告

自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、金融政策の効果や経済政策への期待感から円高是正、雇用環境の改善傾向が見られるほか、個人消費も消費税増税後の低迷から緩やかな回復傾向にありました。また、景気の先行きにつきましては、ベースアップによる賃金増などにより個人消費マインドは向上するものと思われまます。ただ、依然として、欧州の財政問題や中国などの海外経済情勢は、不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く外食市場につきましては、人材不足、電気料金の値上げ、円安進行に伴う原材料価格の高騰等、厳しい経営環境が続く中、企業間の顧客確保の競争は厳しさを増しており、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画の達成を目指して直営店舗事業においては新規出店を行いました。また、パート・アルバイトの店舗運営力向上と接客サービス力のアップを目的として、人材育成の強化にも努めました。卸売事業におきましては、一般飲食店向けの卸売販売を強化するため営業部員の増員により、新規顧客の開拓に努めました。また、愛媛県南宇和郡愛南町におきましては、2年後の出荷を目指して岩牡蠣の種苗生産を開始しております。但し、人材不足による採用コストの増加や種苗生産から始めた岩牡蠣が成員となり出荷するまでの人件費等の先行投資に係るコストを要しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,851,278千円（前連結会計年度比21.7%増）、営業利益211,652千円（同5.0%減）、経常利益184,725千円（同14.7%減）、当期純利益153,074千円（同0.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

#### ①直営店舗事業

直営店舗事業におきましては、当連結会計年度において5店舗の新規出店を行いました。平成26年4、5月にそれぞれ「オイスターテーブル」（東京都台東区、港区）をオープン、また同年11月に和テイストを取り入れた新ブランドである「ザ・カーブ・ド・オイスター」（東京都中央区）をオープン、さらに同年12月に海洋深層水により牡蠣の浄化をアピールする新ブランドである「キンカウカスペシャルティオイスター」（東京都町田市、新宿区）を2店舗オープンしまし

た。また、既存店舗におきましては、食材の輸送に係る運賃高騰によるコスト負担増の影響があったほか、当連結会計年度においては牡蠣の成育状況が芳しくなく需要が伸びる冬場において苦戦いたしました。なお、既存店舗のうち「ガンボ&オイスター―東京駅八重洲地下街店」は平成27年3月に同施設内の「ザ・カーブ・ド・オイスター」に増床移転する形で閉店いたしました。

以上の結果、直営店舗は27店舗、売上高は3,517,611千円（前連結会計年度比19.9%増）、セグメント利益170,147千円（同12.2%減）となりました。

## ②卸売事業

一般飲食店向けの卸売販売を強化するための営業部員の増員により、新規取引先を順調に獲得できました。種苗生産につきましては、2年後の出荷を目指して岩牡蠣の種苗生産を開始したほか、生産者への種苗販売の実績も残すことができました。

以上の結果、売上高は828,001千円（前連結会計年度比39.6%増）、セグメント利益33,805千円（同47.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は372,796千円であり、その主なものは直営店舗事業における新規出店及び卸売事業における入善センター開設に係る設備投資によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、平成27年3月19日に東京証券取引所に上場し、公募増資により360,000千円、第三者割当増資（オーバーアロットメント）により94,888千円の資金調達を行いました。また、金融機関より長期借入金として410,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

外食業界の市場規模は今後も大きな伸びは期待できない状況が続くものと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後ますます企業間の競争は激しくなると認識しております。当社グループとしては、「オイスターの未来を創り、食文化の進歩発展に貢献する」という経営理念の下で、牡蠣という食材にフォーカスをあて、第一次産業から第三次産業までの領域で牡蠣の高付加価値化を図り、新しい食文化の創造を目指しております。

① 出店について

当面、主力の「ガンボ&オイスターバー」の出店及び牡蠣以外のメニュー幅を拡げた「オイスターテーブル」の出店を加速させることで収益力の強化拡充をする方針であります。また、生牡蠣がメインメニューとなるオイスターバー業態だけでなく、海域状況の変化にも対応できる加熱型の新業態の出店を行っていく方針であります。加熱型業態を構えることで、幅広い海域からの仕入が可能となり、仕入原価の低減効果にもつながるものと考えております。

② 卸売事業及び新規事業の展開について

当社は、直営店舗事業が主力であります。直営店舗事業以外の収入といたしましては子会社の株式会社日本かきセンターにおいて外販卸売収入があります。連結売上高に占める外販卸売収入の割合は、第15期（平成27年3月期）において、直営店舗事業が91.3%、外販卸売収入が8.7%となっております。

今後は、主力の直営店舗事業を核としつつ、外販卸売収入の取り組みも強化して収入チャネルの多チャンネル化を図ります。また、牡蠣という食材の持つ栄養価に着目した加工食品の開発計画を進めており、これにより好き嫌いがあり嗜好性が高い食材から幅広い層に対して消費されるような食材とすることを目指して参ります。

これら収入源の多チャンネル化により収益基盤の安定化と持続的成長を目指す基盤を構築していきます。

### ③人材の確保と育成及び定着化

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保と育成及び定着化が今後の当社の成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため人材確保につきましては事業活動の積極的なPR活動などを通じて、当社の認知度向上を図って参ります。育成及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、さらに福利厚生を充実させた人事制度の刷新に取り組むことで、働き甲斐がある制度作りを進める方針であります。

### ④内部統制の強化について

当社は、まだ社歴も浅く、平成27年3月31日現在で取締役が5名、監査役が3名、社員が92名となっており、経営管理体制もこの規模に応じたものとなっております。しかし、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにはコーポレート・ガバナンスの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化するほか、全従業員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

### ⑤衛生管理の強化、徹底について

外食業界においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安全性に対する社会的要請は強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底を行っており、また、定期的に本社衛生管理部門の人員による抜き打ち監査や外部検査機関による検査、さらに一部店舗においてはセカンド・オピニオンとして別の外部機関による検査を行っております。今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

### ⑥ブランドの確立

当社は、「安全安心な牡蠣」は、「ヒューマンウェブグループ」、「ヒューマンウェブグループ」は、「No.1オイスターカンパニー」というコーポレート・ブランドを確立するため、積極的な広報・PR活動を展開する方針であります。そのため、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディアへのアプローチ強化に注力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、社外取締役として上場会社の役員や社外取締役の経験があるコーポレート・ガバナンスに関する有識者を、社外取締役の候補者として考えております。これまで鋭意人選に努めてまいりましたが、適任者を得るには至っておりませんでした。

しかし、今般、かかる経歴を有して、人格・見識にも優れる伊藤俊彦氏と高橋廣司氏の両名を得たことから、本定時株主総会に社外取締役を選任する旨の議案を上程いたしました。

## (10) 財産及び損益の状況の推移

| 区分         | 期別<br>第12期<br>(平成24年3月期) | 第13期<br>(平成25年3月期) | 第14期<br>(平成26年3月期) | 第15期(当期)<br>(平成27年3月期) |
|------------|--------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(千円)    | 2,220,147                | 2,676,623          | 3,164,183          | 3,851,278              |
| 経常利益(千円)   | 111,339                  | 178,618            | 216,631            | 184,725                |
| 当期純利益(千円)  | 127,770                  | 194,966            | 153,969            | 153,074                |
| 1株当たり当期純利益 | 11,368円53銭               | 173円47銭            | 131円64銭            | 125円54銭                |
| 総資産(千円)    | 839,101                  | 1,105,001          | 1,497,552          | 2,336,633              |
| 純資産(千円)    | 155,814                  | 275,017            | 527,987            | 1,107,151              |

(注) 1. 当社は、第13期より連結財務諸表を作成しております。従いまして、第13期から第15期の財産及び損益の状況につきましては、企業集団の財産及び損益の状況を記載しております。

2. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年12月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 議決権比率   | 事業内容          |
|----------------|----------|---------|---------------|
| 株式会社日本かきセンター   | 10,000千円 | 100.00% | 牡蠣の浄化、卸売販売    |
| 株式会社中尾水産テクノロジー | 10,000千円 | 100.00% | 岩牡蠣の種苗生産、種苗販売 |

## (12) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業別    | 事業内容                   |
|--------|------------------------|
| 直営店舗事業 | 店舗における飲食店経営            |
| 卸売事業   | 牡蠣の浄化、卸売販売、種苗生産、養殖研究 他 |

## (13) 主要な営業所及び流通拠点（平成27年3月31日現在）

## ① 主要な営業所

| 営業形態区分                | 店舗数  | 主要店舗                              |
|-----------------------|------|-----------------------------------|
| ガンボ&オイスターバー           | 11店舗 | 新宿ルミネエスト店、二子玉川ライズ店、ラゾーナ川崎店、横浜そごう店 |
| シュリンプ&オイスターバー         | 2店舗  | 赤坂サカス店、横浜モアーズ店                    |
| フィッシュ&オイスターバー         | 2店舗  | 西武渋谷店、福岡キャナルグランドプラザ店              |
| オイスタールーム              | 2店舗  | 名古屋ラシック店、梅田ハービスエント店               |
| シュリンプ&オイスターハウス        | 1店舗  | 西武池袋店                             |
| オイスターテーブル             | 3店舗  | 銀座コリドー店、上野さくらテラス店、浜松町店            |
| キンカウカ<br>グリル&オイスターバー  | 1店舗  | 横浜ベイクォーター店                        |
| ステーションオイスターバー         | 2店舗  | 阪急グランドビル店、アミュプラザ博多店               |
| ザ・カーブ・ド・オイスター         | 1店舗  | 東京駅八重洲地下街店                        |
| キンカウカ<br>スペシャリティオイスター | 2店舗  | 小田急町田店、小田急新宿店                     |

② 流通及び生産拠点

| 所在地        | 施設名    | 内容                |
|------------|--------|-------------------|
| 富山県下新川郡入善町 | 入善センター | 牡蠣浄化、直営店舗向けの卸売販売  |
| 広島県呉市倉橋町   | 広島センター | 牡蠣浄化、一般飲食店向けの卸売販売 |
| 愛媛県南宇和郡愛南町 | 事業所    | 岩牡蠣の種苗生産、販売       |

(14) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 99 [254] 名 | 1 [6] 名増    |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月173時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 92 [253] 名 | 4 [10] 名増 | 36.2歳 | 4.2年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月173時間換算）であります。

(15) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高(千円) |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 139,395  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 105,167  |
| 株式会社みずほ銀行     | 77,332   |

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 発行済株式の総数 1,468,200株

(3) 株主数 1,147名

(4) 大株主

| 株主名                                  | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|--------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社グッドフィールド                         | 370,000 | 25.20   |
| 小林 敏雄                                | 286,600 | 19.52   |
| ヒューマンウェブ従業員持株会                       | 53,000  | 3.61    |
| 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合               | 50,000  | 3.41    |
| 西武しんきんキャピタル商店街ファンド1号地域商業育成投資事業有限責任組合 | 48,000  | 3.27    |
| 日本証券金融株式会社                           | 31,000  | 2.11    |
| 山口 貴弘                                | 30,300  | 2.06    |
| ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合               | 30,000  | 2.04    |
| カブドットコム証券株式会社                        | 28,200  | 1.92    |
| アサヒビール株式会社                           | 25,000  | 1.70    |
| 株式会社ティーワイリミテッド                       | 25,000  | 1.70    |
| 有限会社ティーズ・キャピタル                       | 25,000  | 1.70    |

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

| 新株予約権の種類         | 第5回新株予約権   | 第6回新株予約権   |
|------------------|------------|------------|
| 発行決議の日           | 平成24年5月29日 | 平成25年5月17日 |
| 新株予約権の数          | 620個       | 160個       |
| 保有人数             |            |            |
| 当社取締役            | 5名         | 5名         |
| 当社監査役            | 2名         | 2名         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式     | 同左         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 62,000株    | 16,000株    |
| 新株予約権の発行価額       | 無償         | 同左         |
| 新株予約権の権利行使時の払込金額 | 1株当たり500円  | 1株当たり500円  |

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務の執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

##### （1）取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|----------|--------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 吉田 秀則  | 株式会社日本かきセンター取締役<br>株式会社中尾水産テクノロジー取締役     |
| 常務取締役    | 森田 博全  | グループ管理本部長                                |
| 取締役      | 渡邊 一博  | 営業本部長                                    |
| 取締役      | 松倉 弘幸  | 営業本部副本部長                                 |
| 取締役      | 津久井 研悟 | 株式会社日本かきセンター代表取締役<br>株式会社中尾水産テクノロジー代表取締役 |
| 常勤監査役    | 柴田 和彦  | 株式会社日本かきセンター監査役<br>株式会社中尾水産テクノロジー監査役     |
| 監査役      | 松本 好正  |                                          |
| 監査役      | 栗林 信介  | トニカ法律事務所所長                               |

（注）1. 監査役松本好正、栗林信介は社外監査役であります。

2. 当社は、監査役松本好正、栗林信介について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

##### （2）取締役及び監査役の報酬等の額

|     |    |               |     |          |
|-----|----|---------------|-----|----------|
| 取締役 | 5名 | 30,882千円（うち社外 | 一人、 | 一千円）     |
| 監査役 | 3名 | 12,100千円（うち社外 | 2人  | 3,600千円） |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名    | 兼職先         | 当該他の法人等との関係                   |
|-------|-------------|-------------------------------|
| 松本 好正 | 該当事項はありません。 |                               |
| 栗林 信介 | トニカ法律事務所所長  | 当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。 |

#### ②社外役員の主な活動状況

| 氏名           | 活動状況                                                                                                                                                                   |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役<br>松本 好正 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。百貨店、ショッピングセンターの管理運営に携わった経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。<br>また、監査役会において、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |
| 監査役<br>栗林 信介 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。<br>また、監査役会において、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                     |

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 12,000千円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォート・レター作成業務等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

### 1 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする各種社内規程を整備するとともに、周知徹底させます。

②監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役会及び各種会議、委員会に出席し、決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に適合しているか監査を行います。

③従業員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役選任の内部監査人が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役社長に報告します。

④反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当請求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

⑤コンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築を行うとともに、その整備・運用を行います。

⑥財務報告の適正性を確保するため、「経理規程」を始めとする各種社内規程を整備し、適正な計算書類を作成することの重要性を周知徹底し、財務報告の信頼性の向上を図ります。

### 2 取締役会の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役会議事録、グループ経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

②文書管理部署のグループ管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供することとします。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した「危機管理規程」を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

#### 4 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- ① 定期取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
- ② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ③ 取締役会のもとにグループの経営について議論を行う会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達します。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行います。
- ④ 日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

#### 5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備します。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。
- ③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの防止を図る体制を確保します。

#### 6 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員により違法または不正行為を発見したときは、法令及び「コンプライアンス規程」に従い、ただちに監査役、顧問弁護士、主管部署に報告します。
- ② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。

#### 7 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び内部監査人は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ② 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとります。
- ③ 監査役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,274,916</b> | <b>流動負債</b>    | <b>629,666</b>   |
| 現金及び預金          | 969,264          | 買掛金            | 97,338           |
| 売掛金             | 204,961          | 一年内返済予定の長期借入金  | 118,968          |
| 原材料             | 45,475           | 未払金            | 122,496          |
| 繰延税金資産          | 16,757           | 未払費用           | 108,869          |
| その他             | 38,456           | 未払法人税等         | 68,439           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,061,716</b> | ポイント引当金        | 22,059           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>773,420</b>   | その他            | 91,495           |
| 建物              | 669,600          | <b>固定負債</b>    | <b>599,815</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 87,258           | 長期借入金          | 355,800          |
| 土地              | 2,667            | 繰延税金負債         | 2,023            |
| 建設仮勘定           | 3,240            | 資産除去債務         | 110,462          |
| その他             | 10,653           | 長期未払金          | 129,607          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,227</b>     | その他            | 1,921            |
| その他             | 8,227            | <b>負債合計</b>    | <b>1,229,481</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>280,068</b>   | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 敷金及び保証金         | 244,867          | <b>株主資本</b>    | <b>1,107,151</b> |
| 繰延税金資産          | 12,302           | 資本金            | 312,544          |
| その他             | 22,899           | 資本剰余金          | 361,554          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 433,052          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,107,151</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,336,633</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,336,633</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日

(単位：千円)

| 科 目            | 金      | 額         |
|----------------|--------|-----------|
| 売 上 高          |        | 3,851,278 |
| 売 上 原 価        |        | 1,128,086 |
| 売 上 総 利 益      |        | 2,723,192 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 2,511,539 |
| 営 業 利 益        |        | 211,652   |
| 営業外収益          |        |           |
| 受取利息           | 95     |           |
| その他            | 604    | 699       |
| 営業外費用          |        |           |
| 支払利息           | 10,072 |           |
| 株式交付費          | 5,751  |           |
| 株式公開費用         | 11,801 | 27,626    |
| 経 常 利 益        |        | 184,725   |
| 特別利益           |        |           |
| 国庫補助金          | 26,096 | 26,096    |
| 特別損失           |        |           |
| 固定資産除却損        | 2,049  |           |
| 減損損失           | 2,636  | 4,685     |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 206,136   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 57,225 |           |
| 法人税等調整額        | △4,162 | 53,062    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 153,074   |
| 当 期 純 利 益      |        | 153,074   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |         |           | 純資産合計     |
|---------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
|               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高     | 99,500  | 148,510 | 279,977 | 527,987   | 527,987   |
| 当 期 変 動 額     |         |         |         |           |           |
| 新 株 の 発 行     | 213,044 | 213,044 |         | 426,088   | 426,088   |
| 当 期 純 利 益     |         |         | 153,074 | 153,074   | 153,074   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 213,044 | 213,044 | 153,074 | 579,163   | 579,163   |
| 当 期 末 残 高     | 312,544 | 361,554 | 433,052 | 1,107,151 | 1,107,151 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社日本かきセンター、株式会社中尾水産テクノロジー

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～8年

ロ.無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### ④重要な引当金の計上基準

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 457,758千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 12,109           | 1,456,091        | —                | 1,468,200        |

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・普通株式1株につき100株とする株式分割による増加 1,198,791株  
(効力発生日：平成26年12月3日)
- ・公募による新株発行による増加 200,000株  
(効力発生日：平成27年3月18日)
- ・オーバーアロットメントに伴う第三者割当増資による増加 57,300株  
(効力発生日：平成27年3月27日)

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式数

(単位：株)

|          | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる<br>株式の数 |
|----------|----------------------|---------------------|
| 第4回新株予約権 | 普通株式                 | 20,000              |
| 第5回新株予約権 | 普通株式                 | 100,000             |

(注) 当社は平成26年12月3日付けで普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に直営店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であります。借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ.市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

##### ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-----------|----------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金 | 969,264        | 969,264   | —      |
| (2)売掛金    | 204,961        | 204,961   | —      |
| 資産計       | 1,174,226      | 1,174,226 | —      |
| (1)買掛金    | 97,338         | 97,338    | —      |
| (2)未払金    | 122,496        | 122,496   | —      |
| (3)長期借入金※ | 474,768        | 474,966   | 198    |
| (4)長期未払金  | 129,607        | 129,607   | —      |
| 負債計       | 824,210        | 824,408   | 198    |

※「(3)長期借入金」には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1)買掛金、(2)未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分      | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------------|
| 敷金及び保証金 | 244,867        |

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 754円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 125円54銭

(注) 当社は平成26年12月3日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,173,396</b> | <b>流動負債</b>    | <b>538,289</b>   |
| 現金及び預金          | 909,150          | 買掛金            | 54,917           |
| 売掛金             | 169,217          | 一年内返済予定の長期借入金  | 106,968          |
| 原材料             | 11,789           | リース債務          | 1,441            |
| 前払費用            | 17,027           | 未払金            | 109,733          |
| 繰延税金資産          | 16,615           | 未払費用           | 102,638          |
| その他             | 49,596           | 未払法人税等         | 56,442           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,051,215</b> | 前受金            | 11,877           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>670,608</b>   | 預り金            | 21,608           |
| 建物              | 580,166          | ポイント引当金        | 22,059           |
| 工具、器具及び備品       | 82,900           | その他            | 50,603           |
| 土地              | 1,097            | <b>固定負債</b>    | <b>556,292</b>   |
| リース資産           | 3,203            | 長期借入金          | 314,300          |
| 建設仮勘定           | 3,240            | リース債務          | 1,921            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,030</b>     | 長期未払金          | 129,607          |
| ソフトウェア          | 2,030            | 資産除去債務         | 110,462          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>378,576</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,094,581</b> |
| 関係会社株式          | 96,000           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 長期前払費用          | 8,537            | <b>株主資本</b>    | <b>1,130,030</b> |
| 繰延税金資産          | 12,302           | 資本金            | 312,544          |
| 敷金及び保証金         | 244,659          | 資本剰余金          | 361,554          |
| その他             | 17,078           | 資本準備金          | 361,554          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 455,931          |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 455,931          |
|                 |                  | 圧縮積立金          | 13,186           |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 442,745          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,130,030</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,224,612</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,224,612</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

(単位：千円)

|              | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,517,611 |
| 売上原価         |         | 1,066,332 |
| 売上総利益        |         | 2,451,279 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,281,132 |
| 営業利益         |         | 170,147   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取手数料        | 7,700   |           |
| その他          | 587     | 8,287     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 8,894   |           |
| 株式交付費        | 5,751   |           |
| 株式公開費用       | 11,801  | 26,448    |
| 経常利益         |         | 151,985   |
| 特別利益         |         |           |
| 国庫補助金        | 20,134  | 20,134    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 2,049   |           |
| 減損損失         | 2,636   | 4,685     |
| 税引前当期純利益     |         | 167,434   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 45,222  |           |
| 法人税等調整額      | △11,605 | 33,616    |
| 当期純利益        |         | 133,817   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |         |           |         |         |           | 純資産合計     |
|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
|           | 資本金     | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |         |         | 株主資本合計    |           |
|           |         | 資本準備金   | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |           |           |
|           |         |         | 圧縮積立金     | 繰越利益剰余金 |         |           |           |
| 当 期 首 残 高 | 99,500  | 148,510 | —         | 322,114 | 322,114 | 570,124   | 570,124   |
| 当 期 変 動 額 |         |         |           |         |         |           |           |
| 新 株 の 発 行 | 213,044 | 213,044 |           |         |         | 426,088   | 426,088   |
| 圧縮積立金の積立  |         |         | 13,186    | △13,186 | —       | —         | —         |
| 当 期 純 利 益 |         |         |           | 133,817 | 133,817 | 133,817   | 133,817   |
| 当期変動額合計   | 213,044 | 213,044 | 13,186    | 120,631 | 133,817 | 559,906   | 559,906   |
| 当 期 末 残 高 | 312,544 | 361,554 | 13,186    | 442,745 | 455,931 | 1,130,030 | 1,130,030 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 442,368千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権   |           |
| 短期金銭債権             | 32,282千円  |
| 長期金銭債権             | 3,003千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社との取引高    |           |
| 営業取引による取引高   | 496,588千円 |
| 営業取引以外による取引高 | 7,700千円   |

## 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金資産          |                  |
| ポイント引当金         | 7,301千円          |
| 未払事業税           | 6,820千円          |
| 資産除去債務          | 35,723千円         |
| 減損損失            | 5,848千円          |
| その他             | <u>2,711千円</u>   |
| 繰延税金資産小計        | 58,406千円         |
| 評価性引当額          | <u>△218千円</u>    |
| 繰延税金資産合計        | 58,188千円         |
| 繰延税金負債          |                  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △22,951千円        |
| 圧縮積立金           | <u>△6,318千円</u>  |
| 繰延税金負債合計        | <u>△29,270千円</u> |
| 繰延税金資産の純額       | <u>28,917千円</u>  |

## 5. 関連当事者に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合% | 関連当事者<br>との関係          | 取引内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|---------------------|------------------------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>日本かきセンター | 所有<br>直接100%        | 原材料仕入<br>債務保証<br>役員の兼任 | 原材料仕入 | 486,842      | その他<br>(流動資産) | 14,530       |
|     |                  |                     |                        | 債務保証  | 26,500       | —             | —            |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料仕入については、同社の原価等を勘案し、両社協議の上で決定しております。

(2) 債務保証については、保証料の支払は行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名    | 職業        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合% | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 期末残高<br>(千円) |
|----|-------|-----------|---------------------|---------------|----------------------|--------------|--------------|
| 役員 | 吉田 秀則 | 当社代表取締役社長 | (被所有)<br>間接25.2%    | 債務被保証         | 当社不動産賃貸借契約<br>の債務被保証 | —            | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は店舗不動産等の賃借に対して、代表取締役社長である吉田秀則より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

| 氏名    | 被保証件数<br>(平成27年3月31日現在) | 年間対象賃借料<br>(自平成26年4月1日至平成27年3月31日) |
|-------|-------------------------|------------------------------------|
| 吉田 秀則 | 3件                      | 34,669千円                           |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 769円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 109円74銭

(注) 当社は平成26年12月3日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ヒューマンウェブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒューマンウェブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンウェブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ヒューマンウェブ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 守  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺田 昭仁 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神宮 厚彦 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒューマンウェブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社ヒューマンウェブ 監査役会

常勤監査役 柴田 和彦 ㊟

社外監査役 松本 好正 ㊟

社外監査役 栗林 信介 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役2名選任の件

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役2名を選任したいと考えております。候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位担当<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 伊藤 俊彦<br>(昭和26年7月10日) | 昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行<br>平成13年9月 株式会社アルゴグラフィックス 入社 経営企画室長<br>平成14年4月 同社 執行役員経営企画室長<br>平成17年6月 株式会社ジーダット 監査役<br>平成20年4月 株式会社アルゴグラフィックス 執行役員 広報・法務統括部長<br>平成25年4月 株式会社ジーダット 入社<br>取締役経営企画部長<br>平成26年6月 株式会社ジーダット 取締役退任<br>平成26年7月 株式会社ジーダット 顧問 (現任)<br>現在に至る                                                                                                                                 | 一株         |
| 2     | 高橋 廣司<br>(昭和24年6月21日) | 昭和48年12月 扶桑監査法人 入所<br>昭和61年8月 新光監査法人 社員<br>平成7年6月 中央監査法人 代表社員<br>平成19年8月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員<br>マーケティング本部<br>事業開発部 担当常任理事<br>平成21年9月 同監査法人クライアントサービス本部 監査統括部 事業推進室 担当常務理事<br>平成22年9月 同監査法人 監査業務本部 事業推進室室長<br>平成23年5月 株式会社パルコ 社外取締役 (現任)<br>平成23年6月 株式会社プロネット 代表取締役社長 (現任)<br>平成24年3月 株式会社サンセイランディック 社外取締役 (現任)<br>平成24年6月 高砂丸誠エンジニアリングサービ<br>ス株式会社 (旧株式会社丸誠)<br>社外監査役 (現任)<br>現在に至る | 一株         |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤俊彦氏は、東証一部上場の株式会社アルゴグラフィックスでの管理部門の執行役員を務めたほか、東証 J A S D A Q 上場の株式会社ジーダットで取締役として経営全般への豊富な経験を有します。当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 高橋廣司氏は、公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と専門的知見を有しております。また、東証一部上場の株式会社パルコ及び東証一部上場の株式会社サンセイランディックの社外取締役の経験を有しており、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社の社外監査役の経験も有しております。当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 当社は、伊藤俊彦氏、高橋廣司氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、伊藤俊彦氏及び高橋廣司氏の選任が承認された場合、両名と責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

以上



## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 8階 ホール  
TEL 03-3667-9210



### 交通のご案内

|     |       |             |
|-----|-------|-------------|
| 地下鉄 | 日比谷線  | 茅場町駅前〔8番出口〕 |
|     | 東西線   | 茅場町駅前〔より直結〕 |
|     | 銀座線   | 日本橋駅徒歩5分    |
|     | 都営浅草線 | 日本橋駅徒歩3分    |